

令和2年4月15日

関係各位

東京運輸支局（青海庁舎）
次長

東京港湾合同庁舎における来庁者の検温の実施について

平素より当支局の業務にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当支局青海庁舎が入居している東京港湾合同庁舎では、新型コロナウイルス感染症について、ご利用いただく来庁者の感染拡大防止の徹底を図る観点から、令和2年4月17日（金）より当面の間、ご来庁される方に対して「検温」を実施させていただくこととなりました。検温の際に下記の発熱症状等が認められた場合は、入庁することができませんので、予めご了承の程お願いいたします。

【発熱症状等】

- 風邪の症状がある
- 37.5℃以上の発熱がある
- 強いだるさ（倦怠感）
- 息苦しさ（呼吸困難）

何かとご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、本件趣旨についてご理解の上、ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。